

(様式 3)

指定管理期間総合評価調書

指定管理者名称	大湫コミュニティ推進協議会
施設名	瑞浪市大湫公民館
施設所在地	岐阜県瑞浪市大湫町 421 番地の 2
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
施設設置目的	大湫町民の日常生活に寄与する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、町民の教養の向上・健康の増進・情操の涵養を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与し、町民の利用促進と住民福祉の向上を図る。
業務の範囲	(1) 公民館施設・設備の維持管理に関する業務 (2) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第22条に掲げる業務 (3) 公民館施設の利用許可に関する業務 (4) 公民館施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (5) その他業務 ※上記に掲げる業務の細目及び基準については、特記仕様書及び標準仕様書に定める。

【施設利用者の状況】

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
利用者数	2,461	2,326	2,452	2,441

【管理運営経費の状況】(単位:円)

区分		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
収入	指定管理料	4,771,000	4,851,000	4,904,000	5,176,000
	使用料	21,600	11,200	8,800	47,500
	その他	2,084,675	2,387,695	2,125,662	2,557,618
	小計	6,877,275	7,249,895	7,038,462	7,781,118
支出	施設管理費	445,120	243,942	1,136,421	1,886,992
	運営経費	3,986,922	4,677,247	3,299,868	3,955,383
	小計	4,432,042	4,921,189	4,436,289	5,842,375
収支差額		2,445,233	2,328,706	2,602,173	1,938,743

【項目別評価表】

区分	評価項目	評価
施設の設置目的に関する取組	仕様書に規定する事業が適正に実施されたか	B
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業があったか	B
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業の成果があったか	B
	指定期間中の平均利用人数は基準年度と比較し増加したか	—
適正な施設管理に関する取組	清掃、保守・小規模修繕、保安警備等の項目で適正に施設管理がされたか	B
	人員配置体制は、責任体制や事務分掌等を明確にして整備し、運用に問題がないか	B
	職員研修を適正に実施しているか	B
	コンプライアンス体制が整っているか。文書管理、個人情報保護等の事務が適正に行われているか	B
	利用者への情報提供が適切に行われているか	B
	利用者の意見を反映させる仕組みは適正か	B
	利用者の意見を反映させて事業や運営の改善がされたか	B
経営状況	経理処理が適切か	B
	管理運営の経費削減が図られたか	B
	収入を増加させることができたか	B
その他の事項	報告書類の提出状況	B
	指示事項への対応	B

評価	項目数
S	0
A	0
B	15
C	0
D	0
合計	15
総合評価	B